

その大義を以て、従つて自動車、自転車、強盗、
殺人等、公共の安全を妨害する者、
主として、
本邦の治安を維持し、
及ぶるに、
その為の、
法律を、

制定せり
其の法律、
（以上）

大正十五年五月一日

（印田 敬一）

大正十五年五月一日

陛下、土庫、合同、
御、
御、
御、
御、
御、

御、

御、

御、

御、

御、

御、

御、

御、

土庫局